

知的財産政策における重要な視点

- ▶「知的財産政策ビジョン※1」において、中小企業の海外展開支援強化と知財人材育成の抜本的強化を重要な柱と位置付けることが不可欠
- ▶「知的財産推進計画※22013」については、「知的財産政策ビジョン」の第一年として、経済成長促進と競争力強化を重点政策として打ち出すことが必要
- ▶海外からの評価が高いアニメ・漫画等のコンテンツやファッション・食等の産業を成長分野としてさらに発展させ、対日投資や訪日客数の拡大に繋げていくことが重要
- ▶東京が持つ知的蓄積・ビジネスの蓄積を、わが国の成長戦略に結びつけていく観点から、先端的なものづくり産業や集積が進むコンテンツ産業を戦略資源としてさらなる活用を促進していくことが重要

※1 知的財産政策ビジョン

政府の「知的財産政策大綱」の策定から10年が経過し、グローバル化の進展、新興国の台頭など、環境変化への対応が不可欠となっており、今後の10年を見据え、わが国の国力強化という視点に立って策定される知的財産政策に関するビジョン

※2 知的財産推進計画

知的財産基本法に基づき知的財産戦略本部（本部長：内閣総理大臣）が策定する年度毎に改訂される知的財産に関する推進計画。知的財産政策ビジョンに基づき短期・中期的な計画を策定

I. 当面の重要課題への対応

1. 中小企業の経営実態に即した

技術・営業情報流出防止対策の確立・周知

- 「営業秘密管理指針」の活用を促すため、中小企業にとって、より分かり易い内容とすること。また、流出経路毎（退職従業員、取引先、盗難等）に必要となる具体的な取り組み等の“実務マニュアル”を作成すること

2. 模倣品・海賊版等の知的財産侵害に対する支援

- 在外公館等を通じた、相手国政府への働きかけ強化、民間交渉への同席等、国による対応を強化すること

3. 中小企業を対象とする特許関係料金減免制度の抜本的改善

- 競争力強化の観点から、米国のスモールエンティティ制度を参考に要件の緩和や減免措置内容の拡充、減免期間の延長、手続きの簡素化を図ること

4. 中小企業の持つ魅力あるコンテンツの海外展開支援

- 国内外の展示会への出展補助や販路開拓支援、昨年10月に設立された(株)ANEWを通じての海外展開等を積極的に進めること

II. 競争力強化戦略

<海外展開支援>

- 外国出願費用を助成する「地域中小企業外国出願支援事業」の予算拡充を図ること

<人材育成>

- 中小企業の知的財産に関わる社内人材、および弁理士、中小企業診断士、大手企業OB等の中小企業の知的財産の戦略活用促進に携わる人材の育成を図ること。また、このためのカリキュラムや研修プログラムを提供していくこと

<支援施策の創設・拡充>

- 意匠権の有効活用やデザイン力を強化するために、外部デザイナーの活用に係る補助制度や企業とデザイナーとのマッチングなどの施策を創設すること
- 取引先や大学、研究機関等と共同出願をする際に権利の持ち分や発明の実施に際して、中小企業が不利にならないように相談や費用の助成等の支援を拡充すること

<知的財産システムのグローバル化・競争力強化>

- 知財システムが未整備な国において、わが国企業の知的財産を保護をするため、新興国等における知財システム構築を積極的に支援すること

III. コンテンツ戦略

<コンテンツの海外展開・情報発信>

- 国際見本市への共同出展など、コンテンツの海外展開や輸出支援策を拡充すること

<ブランドの強化・情報発信>

- クール・ジャパンの海外展開を推進するため、地域における製品やサービスのブランド力向上に係る取り組みを後押ししていくべき。東京における好事例をクール・トーキョーとして位置付け、情報発信や販路開拓など、強力に支援していくこと

<規制対応・侵害対策>

- 著作権侵害映像等の違法流通の取締りを一層強化すること。また、海外での関連する法規制や取締り体制の実情について、国内企業に対する情報提供を強化すること
- 模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の加盟促進を図ること